

拂戻スコト今右ノ交渉ハ専務取締役松田四郎之レ
ニ當リ第一回ノ交渉ハ二十三日頃開始スル事ニ決
定正午散會セリ

右及申(通)報候也

二 自動車株式會社ノ定款

- 一 本組合員出資ニ依リ自動車ノ共同經營ヲナスモノトス
- 二 本組合員組合員ノ互選ニ依リ行務執行委員ヲ選任ス
- 三 本組合ノ行務ハ行務執行委員ノ過半数ニ依テ之ヲ決ス
- 四 本組合ノ營業所ハ当分ニテ東京市芝区三田四國町ニシテ六ニ置ク
- 五 組合員ハ日本労働總同盟自動車労働組合員ニシテ小型自動車株式會社関係運轉手タル者ヲ要ス、假シ組合員過半数ノ同意アルモノヲ加入セシムルコトヲ得
- 六 出資ハ左ノ方法ニヨル
 (1) 自動車
 (2) 労働 業務ニ要スル場所及設備
- 七 出資ノ評價ハ行務執行委員之ヲ定ム
- 八 利益及損失ノ分担ハ行務執行委員三分ノ二以上ノ決議ニ依リ定ム
- 九 本組合繼續期間ハ本組合員中ノ組合員對小型自動車株式會社第幾繼續中トス